

1. 件名：検査制度見直しに関する東京電力ホールディングス株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年12月19日（木） 13：35～13：42
3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 新事務本館 大会議室2、3
4. 出席者
原子力規制庁
福島第一原子力規制事務所 小林所長、松本原子力運転検査官、平沢原子力運転検査官、木村原子力運転検査官、實松上席放射線防災専門官、宮本原子力防災専門官、木村原子力防災専門官、坂中原子力防災専門官、坂本原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所 所長 他32名
5. 要旨
(1) 4月1日から開始している東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)福島第一原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料(1)に基づき、日常検査に係るこの四半期の検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と東京電力とで、意見交換を行った。

(2) 具体的には、事業者側で鍵の貸与や会議体資料のアクセスに関してフリーアクセスの環境が整備されてきており、今後も原子力規制庁、東京電力双方において検査を効率的に進められるよう、引き続き、コミュニケーションをとりながら試運用を行っていくことで認識を共有した。
6. 配布資料
(1) 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 令和元年度(第3四半期)試運用に係る検査報告書(案)